



うわじま 市議会だより

平成19年

(2007)

第8号

8月1日



👉 国道56号線津島町農協前 (S33)

わたしのまちの今・昔

一般会計補正予算

2億1,676万1千円を可決
累計365億867万4千円



👉 現在

- 定例会の概要 2
- 請願陳情・人事の同意・意見書 3

もくじ

- 一般質問 4～12
- 行政視察報告 12

定例会の概要

平成19年6月宇和島市議会定例会は、5月28日に招集され、6月12日までの16日間の会期により開催されました。

【初日】5月28日

まず、地方自治法第179条第1項の規定により、急を要したため専決処分を行った「平成18年度宇和島市一

般会計補正予算(第5号)」

他10件の専決事項について理事者より説明がなされました。続いて、「宇和島市地域

振興基金条例の一部を改正する条例(案)」、「宇和島市保健センター設置条例の一部を改正する条例(案)」など、合計22議案が提出されました。

次に、議会運営委員の一部辞任に伴い、議会運営委員会委員の一部構成変更を行いました。今回、新たに議会運営委員として、赤松一議員、赤岡盛壽議員、藤堂武継議員の3名が選任

されました。

【2日目】6月1日

一般質問に5名の議員が登壇し市政全般に関しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。

【3日目】6月4日

初日に提案されました議案は、請願・陳情とともに、所管の常任委員会に付託されました。

【最終日】6月12日

各常任委員長から委員会

における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されたほか、請願・陳情についても採決がなされました。

また、追加案件として上程された人事案件2件、議員提出議案2件につきましても、提案のとおり同意可決され、6月定例会を閉会いたしました。

6月定例会議案等審査結果

番号	件名	議決結果	
報告第12号	専決処分した事件の承認について	承認	
専決第3号	平成18年度宇和島市一般会計補正予算(第5号)		
専決第4号	平成18年度宇和島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)		
専決第5号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)		
専決第6号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例(案)		
専決第8号	宇和島市へき地保育所条例の一部を改正する条例(案)		
専決第9号	平成19年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		
専決第10号	平成19年度宇和島市老人保健特別会計補正予算(第1号)		
専決第11号	平成19年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)		
専決第12号	平成19年度宇和島市港湾施設特別会計補正予算(第1号)		
専決第13号	平成19年度宇和島市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)		
専決第14号	平成19年度宇和島市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)		
議案第73号	宇和島市地域振興基金条例の一部を改正する条例(案)		原案可決
議案第74号	宇和島市保健センター設置条例の一部を改正する条例(案)		
議案第75号	宇和島市屋外広告物条例(案)		
議案第76号	宇和島市建築関係手数料条例の一部を改正する条例(案)		
議案第77号	宇和島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)		
議案第78号	宇和島市介護老人保健施設使用料及び手数料条例の一部を改正する条例(案)		
議案第79号	宇和島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例(案)		
議案第80号	平成19年度宇和島市一般会計補正予算(第1号)		
議案第81号	平成19年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		
議案第82号	平成19年度宇和島市病院事業会計補正予算(第1号)		
議案第83号	平成19年度宇和島市水道事業会計補正予算(第1号)		
議案第84号	市有配水管漏水修理に起因する事故の和解について		
議案第85号	宇和島市過疎地域自立促進計画の変更について		
議案第86号	辺地に係る公共的施設総合整備計画について		
議案第87号	土地改良事業の実施について		
議案第88号	土地改良事業の実施について		
議案第89号	土地改良事業の実施について		
議案第90号	市道路線の認定について		
議案第91号	市道路線の認定について		
議案第92号	市道路線の廃止について		
議案第93号	市道路線の変更について		
議案第94号	市道路線の変更について		
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意	
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意	
議員提出議案第5号	「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書(案)	即日原案可決	
議員提出議案第6号	公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書(案)	即日原案可決	

請願陳情

(今議会提出分)

◆陳情第2号

市道路線の認定について
(保手5丁目)

(環境建設委員会)

採 択

◆請願第3号

天赦公園グラウンドの利
用存続について

(文教福祉委員会)

採 択

(継続審査分)

◆陳情第7号

牛鬼の里構想について

=====

(産業経済委員会)

継続審査

◆請願第8号

旧津島町内の小中学校に
おける自校直営方式による
給食の継続を求める請願

(文教福祉委員会)

継続審査

◆陳情第9号

給食センター建設計画に
ついて

(文教福祉委員会)

継続審査

◆陳情第10号

地域精神障害者家族会の
声について

(文教福祉委員会)

継続審査

人事の同意

本定例会において、市長
から2件の人事案件が提案
され、満場一致で同意し、
次の方が選任されました。

●人権擁護委員

加賀山 晴 雄

(吉田町法花津1番耕地

334番地1)

●人権擁護委員

畔 地 睦 子

(吉田町南君664番地)



ター(愛称・法テラス)が設
立され、平成18年10月2日、
全国で一斉に業務を開始し
た。

「法テラス」は、身近な

司法の実現へ中核となる組
織で、情報提供、民事法律
扶助、司法過疎対策、犯罪
被害者支援、国選弁護の事
務などを主な業務としてい
る。業務開始の初日だけで
全国で約2、300件もの
相談があり、期待のほどが

伺える。

今後、法的トラブルの
増加も予想されるだけに、

「法テラス」は時代の大き
な要請に応える機関であ
る。2005年、2006

年に鳥取、茨城県等で4回
の試行を実施した結果から
は、全国での相談件数が年
間100万〜120万件を超えるこ
予想されており、これに対
応できるだけの体制整備が
望まれる。

よって、「法テラス」の
体制をさらに充実させるた
め、下記の項目について早
急に実施するよう強く要望
する。

- 1 全国で21人しか配置さ
れていないスタッフ弁護

記

- 2 司法過疎対策を推進
し、いわゆる「ゼロワ
ン地域」を早急に解消す
ること
- 3 高齢者、障害者などの
司法アクセス困難者への
配慮として、訪問や出張
による相談等を実施す
ること
- 4 「法テラス」について、
特に高齢者、障害者、外
国人、若者等に配慮し、
きめ細かく周知徹底を
図ること
- 5 利用者の利便性に鑑
み、「法テラス」は日曜
日も業務を行うこと
- 6 メールによる相談サ
ービスを早期に導入す
ること

★公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

現在、個人情報保護に関

する法整備の進展とも
に、行政機関等において
より適切な個人情報の保
護を図ることが喫緊の課題と

なっている。

特に、2005年4月か
ら個人情報保護法が全面
行された中において、戸
籍の公開制度を悪用して、他

意見書

6月定例会に議員提出議案として提出された意見
書は議決され、関係省庁等へ提出されました。

★「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書

司法制度改革の一環とし
て、法律サービスをより身
前に受けられるようにする
ため総合法律支援法が2年
前に施行された。同法に基
づき、日本司法支援セン

人の戸籍謄抄本を不正取得、不正利用する事件が相次いでおり、戸籍法に対する国民の不満や不安が高まっている。

こうした現状を背景に、戸籍法の見直しを検討してきた法制審議会（法相の諮問機関）の戸籍法部会は昨年12月、戸籍法改正の要綱案をまとめた。

要綱案では、交付請求者の本人確認や、第三者によ

る戸籍謄抄本の交付請求については「正当な理由がある」と認められた場合に限って交付できると制限、また弁護士などの資格者による請求についても依頼者名と具体的理由の明示など条件を付与するなど、これまでの原則公開から原則非公開へ変えるものである。

戸籍は個人の身分事項、家族関係などの情報が満載されているにもかかわら

ず、公証のために原則公開とされてきた。

しかし、不正請求・不正利用を防止し、プライバシーを保護する観点から、早急に戸籍の公開制度を見直すとともに、不正請求・不正利用に対する罰則を強化すべきである。

したがって、国におかれ

ては、戸籍法改正の早期実現を強く要望する。

自由民主党
薬師寺三行
一般質問

医師の働きやすい
病院づくりと
医師確保について

【質問】

医師の確保や定着化のためには、医師の働きやすい病院づくりが重要であります。そこで、医師が職務をスムーズに行うにあたり

て、全ての職員が医師に積極的に協力する体制や雰囲気をつくり、医師とのコミュニケーションを保つことが重要ではないかと思

います。

医師の働きやすい病院づくりについて、どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

【答 弁…病院事務局長】

市立宇和島病院は、救命救急センターを併設しておりますので、医師には昼夜

【質問】
新医師臨床研修制度が始まって以来、地元の大学を卒業後、地元に残る医師は

少なくなっており、指導的立場の医師は、開院へと進む現状があります。地元の大学病院においては後継者不足となり、地域医療への医師派遣が満足にいかなくなっております。



新医師臨床研修制度の改革への提言を始め、地元大学病院との連携をどのように進めているのかお伺いいたします。

【答 弁…病院事務局長】

国が平成16年度に新医師臨床研修制度を導入したことに伴い、研修医は大都市の病院に流れて行き、地元の大学病院でさえ医師不足となっております。そのため大学病院は、地域の自治

体病院へ派遣していた医師を呼び戻すことになり、医師の派遣を大学病院に頼ってきた自治体病院は、休診に追い込まれる診療科もあり、大変厳しい経営状況となっております。

現在の医師研修制度の問題点として、全国的に、へき地や過疎地域のある病院の医師不足を招いており、市としても市長会や副市長会、自治体病院協議会を通じて、国の制度として臨床期間中にへき地での勤務を義務づけるよう提言をしてまいりました。

また、愛媛大学に対しては、引き続き医師派遣をお願いし、常勤医師が派遣できない場合には非常勤医師の派遣で補っている状況であります。

【質問】

医師の確保と定着をはかるためには、海外研修や国内留学などの院外研修への積極的な参加を認めるなど、医師にとって魅力ある体制を取るべきではないでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

【答 弁：病院事務局長】

優秀な指導医を配置し、高度化する医療ニーズや医療技術に対応できる専門的な知見や技術を身につけた人材を育成していくことは、病院の責務であると考えております。

医師の確保と定着化をはかるためにも、魅力ある研修プログラムの実施や国内外の研修会への参加。また、新しい医療機器の整備や職場環境の改善をはかりながら、魅力ある病院づくりを進めていきたいと考えております。

【質問】

病院経営の安定化、医師確保のためには、施設整備の充実を図ることが大切で

病院経営の健全化と院内での情報保護について

【質問】

病院経営の健全化や合理化のためには、まず病院長や事務長が経営管理や能率向上の重要性をよく理解し、全職員に徹底すること

あります。新病院の地域医療水準について、どの程度を目標に充実させていくのかお伺いいたします。

【答 弁：病院事務局長】

市民から信頼され、地域になくしてはならない病院として、どんな病気でも高度医療を行う急性期に特化した病院を目指しております。しかし現在は、まだ松山方面へ通院や入院をされている患者が多数おられます。このような患者のため、新病院開院後は、有能な医療スタッフを配置することにも、高度医療機器を整備し、この宇和島で診療が完結できる病院となるのが目標であります。

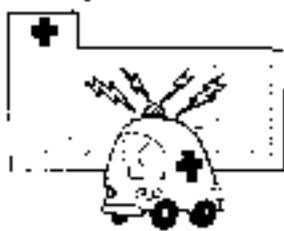
が大切であります。

合併後、市立3病院の維持や慢性的な医師不足、過疎化の波など現状での問題点を打開するため、問題意識を全職員に徹底し、職員全員が一丸となって協力的な体制や経営改善ムードを作り上げることが重要であると考えます。

病院経営の健全化と合理化について、どのように考えているのかお伺いいたします。

【答 弁：病院事務局長】

合併以来、市立3病院の健全化及び合理化については、病院事業検討委員会を



設置し、病院の最適規模の追及や診療機能等の効果的な連携などの検討を行い、住民が安心して医療を受けられるように医療体制を充実させるとともに、病院運営の一層の効率化や医療ニーズへの迅速な対応、人材の確保を図るよう努めております。

【質問】

病院事業については、一段と厳しい時期であります。今後の吉田病院のあり方について市長にお伺いいたします。

【答 弁：市長】

吉田病院については、合併後、毎年4億円を越える赤字を計上しております。地域における医療に対する重要性は十分に認識をしておりますが、経営面から見れば、いつまでも大幅な赤字を続けるわけにはいきません。今年度は吉田病院を中心として、病院経営の抜本的なあり方や対応を考えていかなければならないという認識のもとに作業を進めているところです。

【質問】

医療機関における個人情報保護について、安全で安心できる医療は、あらゆる医療機関の究極目標であり、患者もそれを望んでいます。個人情報保護という新たな取り組みによって、安心して受診できる環境をつくれれば、医療機関と患者の距離は近くなります。

医療機関内には、外来待合スペース、受付、会計窓口、呼び出しのための全館放送等、アナウンスされる回数も多くなっております。

個人情報保護の観点だけ

で論じると、やはり患者の氏名は公表しないほうがよいのではないかと思います。番号表示機を活用する考えはないのでしょうか。

【答 弁：病院事務局長】

外来診療における受付窓口での患者の呼び出しについては、個人情報の保護の観点から、病院改築後は番号表示機を活用する予定にしております。

入院病室については、現在、患者の希望により、病室入口に表示していた氏名を出さない取り扱いをしております。改築後も同様になりたいと考えております。

なお、市立3病院とも個人情報保護に保護しておりますので、外部への流出はありません。

その他の質問事項

◆政治姿勢について



自由民主党鳥志会

大窪美代子

放課後 児童クラブについて

【質問】

津島町での放課後児童クラブが本年4月より市単独事業として開設されました。利用状況はどのようになっているのでしょうか。

【答 弁…保健福祉部長】

現在、6名が利用しております。

【質問】

わずか6名の利用ということですが、ある津島町の保護者の方から、開設日に問題があるのではないかと聞きました。祝日、土曜日、春や夏、冬等の長期休暇中、いわゆる津島の児童クラブが休みの日に、旧宇和島市の保育園で実施している児童クラブに通所させてもらえないかとの相談があったと聞いております。

是非、補助事業として実施し、保護者に安心を提供していただけるようお願いします。

いたしたいのですが、保健福祉部長いかがでしょうか。

【答 弁…保健福祉部長】

確かに現在6名の利用ですが、岩松小学校敷地内の岩松幼稚園の教室を利用して行っております。その関係上、学校が終わった後、学校内にいるので安心して任せられるという声もいただいております。ただ平日だけの開所ですので、長期休暇は何かならないのかという御意見も確かにあります。今後、児童クラブのあり方についての検討の中で考えていきたいと思っております。

【質問】

三間町には児童クラブがなく、度々、三間町地域審議会からも要望があったと聞いております。今後の予定はどうなっているのでしょうか。

また、三間町にも児童クラブの開設を強く要望いたしますが、どのようにお考えでしょうか。

【答 弁…保健福祉部長】

昨年、3小学校の一年生と保護者及び3保育園と1

幼稚園全保護者を対象に学童保育に関する調査を行いました。その結果、回答者の半数以上の方から希望は確かにありました。開設場所については、学校内という希望が出ており、対象児童についても全学年対象という要望がありました。



平成19年度より、国の放課後子どもプランがスタートしました。市としても教育委員会と連携をとりながら運営委員会を設置いたしまして、今後の事業計画を検討していきたいと思っております。

【質問】

旧宇和島市の城北地区にも児童クラブがありません。今後の予定はどうなっているのでしょうか。

【答 弁…保健福祉部長】

城北地区についても三間

と同じように、全市的に子どもプランを今後どのようにしていくのかという事業計画の中で検討していきたいと思えます。

【質問】

児童クラブへの障害児の受け入れ状況はどうなっているのでしょうか。

また、今後の予定についてお伺いいたします。

【答 弁…保健福祉部長】

本市では放課後児童クラブを8クラブ開設しております。そのうち、障害児の受け入れをしているクラブは、明倫放課後クラブに4名、番城放課後クラブに1名の児童を受け入れております。明倫放課後クラブにおいては、指導員の増員を図っております。

今後については、全ての子供の安心・安全を最優先に考えた場合、指導員の数や専門的知識はもとより、受け入れクラブの部屋の広さなども確保しなくてはなりません。当然、指導員の確保などを含め、市の財政状況とも照らし合わせながら進めていくべき

と考えます。

今後、福祉課を中心に、心身障害児通園施設あけぼの園や知的障害者通所授産施設八ツ鹿工房なども連携を図りながら、市内全体で障害のある子どもたちに対して、どのようなケアができるのかを検討していきたいと考えております。この事項につきましても、放課後子どもプラン運営委員会に提案していただき、その中で検討していく予定であります。

【質問】

あけぼの園での受け入れが週2日となり、障害児を持つ保護者は大変困っております。障害児を持つということは、生活や将来に非常に不安があります。学校で障害児の受け入れがなされても、放課後の受け入れ先がなくては生活ができません。

現在実施されている児童クラブに通所の希望があれば、職員の配置を市でやっていただければ法人等でも受け入れが可能ではないかと思えます。法人の経営は

常に補助金と職員の適正な配置でなされており、市で運営している保育園や幼稚園に、市が単独で職員の配置等もできれば、保護者に一層の安心が提供できるのではないかと思えます。ぜひ前向きに検討していただき、早速、この夏の長期休暇からお願いでできればと思いますが、市長いかがでしょうか。

保育所の給食改善について

【質問】

保育所統廃合により、子育て支援課事務局に、保育所関係調理員であった管理栄養士が配置され、旧町を含む全ての保育所での統一献立がなされていると聞いております。その後の成果はどうなっているのでしょうか。

【答 弁】保健福祉部長

平成19年度4月より子育て支援課に管理栄養士を1名配置いたしました。平成18年度までは旧市町単位で献立がたてられており、中

【答 弁】市長

障害者に対してのケアにつきましても、個々のケースで色々と検討していかなければいけないと思えます。当然、私としては、市民の不安を無くするよう考えていきますが、個々の対応については担当者も含めて、どのようなことができるのか検討していきたいと思えます。

には栄養に十分に反映されない献立などもありました。また、調理員にとっては、献立内容や発注内容、栄養計算などの事務が多く、負担になっておりました。平成19年度からは全保育園統一献立にすることにより、



栄養摂取量を目標量にそろえることができ、献立内容の誤差が起きなくなってきた

たと考えております。

また月初めには、各園の栄養実績を集計して把握するようにはしておりますので、基準摂取量に差がでるようであれば指導改善できる形をとっております。

なお、今年度より法人保育園からの要望もあり、3つの法人保育園についても統一献立を利用し、食育検討会等にも参加していただいております。

【質問】

保育所に関係した職員の長い間の夢がかない、大変喜ばしく思っております。

日本共産党

坂尾 眞

国民健康保険料の申請減免制度の活用について

【質問】

現在、短期保険証と資格証明書を発行している世帯数は2,424世帯あり、全世帯の約1割強にあたります。また、通常の保険証

将来的には、給食材料等の統一購入まで視野に入れていただければと思えますが、そこまでは考えていないのでしょうか。

【答 弁】保健福祉部長

現在、給食食材については、各保育園の地元業者の方々に納入をしていただいております。一括購入については、安価に仕入れるメリットもありますが、地産地消、地場産業の振興や食の安全などを考慮しまして、当分の間は現状どおり続けていきたいと考えております。

をもちっている人で1期以上滞納になっている世帯が3千世帯あると聞いております。なんと、4人に1人の割合で国民健康保険料が滞納になっているということとです。これは大変な事態だと思えます。

短期保険証や資格証明証の交付基準について、保険料を払えない人に対する交付基準の見直しを検討されていると聞いていますので、いかがでしょうか。

【答 弁】市民税務部長

平成19年度の被保険者証の発行については、平成18年度の交付基準や旧4市町の保険料、保険税の時効等を考慮しまして、平成16年度から平成18年度の3カ年



において、3期以内の滞納世帯に対しては、通常(1年間)の保険証を発行しております。もちろん滞納がない方についても、1年間の保険証です。

4期以上6期以内の滞納世帯に対しては、3ヶ月の短期証。7期以上14期以内の滞納世帯に対しては1ヶ月の短期証。15期以上の滞納世帯に対しては、納税相談を促す文書を送付しております。また納付の実がなく、面談に応じない滞納者に対しては、引き続き資格証明証を交付すると

いう基準で保険証の交付を行っております。

現在、資格証明証の交付基準としている滞納期間15期というのは、現在の保険料の納期が1年間で8期の納付期限を考慮しますと、あまりにも基準が緩やかではないかという懸念があります。今後は法の趣旨、他の保険者等の運用等を検討しまして、資格証明証の交付基準を適正なものにしていきたいと考えております。なお国におきましては、1年間で滞納があれば、即、資格証明証というようなことを打ち出しております。

【質問】 医療診療費の負担増のために受診の抑制が行われ、症状の悪化や重症化を招いております。それが結局は、また医療費を増やして保険料を引き上げるといふ悪循環になっていると思いません。短期保険証や資格証明証というのは、受診を抑制するものです。特に保険証の未交付は生死に関わる大問題です。短期保険証と

資格証明証の交付基準を厳しくするべきではないと考えるのですが、市長いかがでしょうか。

【答 弁：市長】 本当に困っている方々に、より厳しい措置や対応を求めるのは辛い話で、慎重にいかざるを得ないという

要介護者の 障害者控除認定の 申請状況について

【質問】

昨年の税制改定は、お年寄りの暮らしを直撃しました。要介護の障害者控除認定という制度がありますが、宇和島市における過去3年間の申請状況を教えてください。

【答 弁：保険福祉部長】 平成16年度が0件、17年度が1件、18年度が2件。過去3年間で3件の申請がございました。

【質問】

障害者控除の申請は、宇和島市として認定の事務処理要綱を策定すべきだと思いますが、市長いかがで

う考え方は私も理解できません。一方で、公平な負担を市民にお願いするという税の公平性、サービスの公平性という意味から、公平な負担を願うという2つの相反する命題があると思います。その中で、どこでバランスをとるかということ

でしょうか。

【答 弁：市長】

認定の事務処理要綱については策定をしております。

【質問】

策定はしているようですが、あいまいな部分もあるかと思えます。そして、福祉事務所長宛ということ、この3年間で3件の申請というのは、非常に少ない状況であります。

例えば岐阜市では、要介護の障害者控除の認定について、3,248人が減免申請をされたそうです。岐阜市の要綱の1・2・3は普通

は、要介護の1・2・3は普通障害者に該当すると認定しています。そして、要介護の4と5は特別障害者と

で、今後変えようということになれば私としても最終的な判断をしなければいけません。現状ではまだ変更ということは聞いておりません。私としては、できる限り公平な負担を市民全員にお願いしたいと考えております。

して認定すると、岐阜市長がそれで申請して、申請書を受理して、税法上所得控除の対象として認定させて



いるということ。是非このような簡明な基準をつくっていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

【答 弁：市長】

岐阜市では2千名を超えようという人が認定されたということですが、それに対して宇和島市は人口規模の違いもあるかと思えます

が、年間1人か2人かというところで、かなり違うのかなあと思えます。こういう制度がありながら認定されていないのか、知られていないのか、まずその辺りを研究していかなければいけないと思います。今後の課題とさせていただきます。と思います。

【質問】

岐阜市では、インターネットでこの制度を公表していただきますし、申請書も非常に簡明なものになっています。そして確定申告の時、市の担当課が、該当者がいたら是非申請して下さいという丁寧な説明を行っているとのこと。そういう姿勢がやはり大切だと思えます。宇和島市でも是非つくっていただきたいと思えます。

お年寄りに対する非常に厳しい重税の緩和策として、法律に基づいて実行するわけですから、市が独自に市の越権で行うものではないと思います。是非このような制度を積極的に利用して、お年寄りを大切にす

たいと思いますが、見解をお伺いいたします。

【答 弁：保健福祉部長】

福祉事務所長としての併
でございしますが、現在、宇
和島市におきましては、障
害手帳を交付された障害の
1級と2級の方に関して
は、税務課と連携をとりな
がら控除の漏れがないよ
うに努めております。ま

社会民主党

岩城 泰基

水道事業について

【質問】

メキシコでの第4回世界
水フォーラムでは、「水は
基本的人権」をテーマに数
多くの分科会が開催されて
います。国連は水道の公共
性原則の上に、公的水道事
業の連携重視の形態を盛り
込んだ提案を行っておりま
す。このことは、世界各地
の水道事業の民営化の失敗
事例から多くを学んで示さ
れた国連の見識だと考えま

た、介護保険の要介護度4
と5という数字は、身障手
帳の1級や2級とは基準が
違うということで、国税当
局からはそれを以って要介
護度の判定基準としては駄
目だというような通達がご
ざいます。ですから、宇和
島市においても、要介護度
3・4・5で寝たきり状態の
方につきましては、障害控

す。市長は「世界基準の田
舎都市」を提起されており
ますが、水道事業の世界基
準をどのように考えている
のか答弁を求めます。

【答 弁：市長】

水道事業の基準として重
要視するのは、安全な水を
安定して供給することにつ
きます。今、水道事業全体
を民営化してもよいという
時代になってきました。た
だ私としては、安全を考え
た時に、一挙に全てを民営
化するのは大変難しいので、
手順を踏みながらやってい
きたいと考えています。

市民の負担増をお願いす
ることなく安定した供給を
したいと考えております

除の認定について説明をし
ております。

また、認知症高齢者で要
介護度4や5で寝たきりで
ない方もおられますので、
その方の控除については、
知的障害者に準ずるとい
うことで特別障害者控除が適
用できるかできないか、現
在、事務所で検討している
状況であります。障害者に

が、今の体制では市民に対
して安定した料金でサービ
スをすることができなくな
りますので、可能であると
判断できるところは民営化
も取り入れて運営をしてい
くべきだと考えておりま
す。



【質問】

浄水場の仕事内容とい
うのは、かなり高度な技術を
要する職務だと思います。
浄水場職員の話として、仕

対しましても、要介護度の
お年寄りに対しましても、
きちんとした対応をしてお
ります。

その他の質問事項

◆政府の進める「三位一体
改革」による住民への重
税について

◆多重債務者の相談窓口を
宇和島市でも

事を覚えるのに約3年かか
り、本当に業務をこなせる
には5年程度かかるこのこ
とでした。浄水場の業務に
ついて説明を求めます。

【答 弁：水道局長】

水道事業の運営に必要な
技術については、土木・科
学・電気等、多岐にわたリ
ます。水道局職員の持つ技
術は、安全な水を安定的に
供給するために必要とされ
る水準をみだしていると思
えますが、技術の中核を担
う職員の多くは退職時期が
迫っております。

【質問】

来年3月末で水道局の管
理職員が大幅に退職される
とのことですが、適切な人

員配置と、年齢構成を考え
た後継者育成は極めて重要
な課題であると考えます。
ご所見をお伺いいたします。

【答 弁：総務部長】

市においては厳しい財政
運営に対応するため、定員
削減計画に取り組む必要が
あります。水道局におい
ても、今後厳しい経営状況が
予想されることから、浄水
場等については外部委託を
計画し経費の削減に取り組
んでいきます。なお、来年
4月以降の人員配置は、必
要な部署については内部昇
格や人事交流などを行い、
安全安心で安定した水が供
給できる体制づくりに勤め
ていかなければならないと
考えております。また、水
道局職員の平均年齢が46歳
と高いことから、今後は年
齢構成を考慮しながら、計
画的に人員配置をしていき
たいと思っております。

【質問】

浄水場を民間委託した長
野県飯田市で水質事故を起
こしています。濁度上昇に
よる給水停止事故で、前日
からの雨による原水濁度の

上昇に対し対応が遅れ、原水のアルカリ度低下について適切な対策がとれなかったことが事故原因としてあげられています。飯田市の水質事故をどのように考えますか。

【答 弁…水道局長】

水源水質が過去のデータを大幅に越えた場合、或いは人的な行為や事故で水質障害を起こす可能性は常にあります。過去、汚泥処理のミスで須賀川を汚染した事例があります。直営や委託に関わらず、迅速な判断によって事故を未然に防ぐ、或いは最小限に留めることができるようにしたいと思っています。

【質 問】

今回の法改正では、自ら安全で安定的に水を供給できる技術のない自治体に対して、第三者委託や近隣の自治体をお願いするようなところがない場合に民間委託ができるという形になっています。今回の浄水場の包括的民間委託は財政の破綻という大きな流れの中で、やむなく実施するもの

だと思えますが、法の制定過程からすれば脱法に近いものであると思えます。見解をお伺いいたします。

【答 弁…水道局長】

現行法に準拠いたします業務委託につきましては、地方自治法の規定による指定管理者制度、水道法の規定による第三者委託制度、民法の規定による請負契約がございます。今回の計画にあたり検討をしたところ、水道事業の経営そのものを委託できる指定管理者制度では、市民に対する責任そのままで分け合うことになり、ふさわしくないと考えておりますので、水道局と委託業者が共に責任を分担する第三者委託制度を目指しております。今後、

【質 問】

浄水場の維持管理、包括的民間委託による経費削減効果について説明を受けましたが、その根拠に疑問を抱いています。浄水場は高

い技術を持った会社に委託をしないといけないと思えますが、説明では嘱託職員の賃金をベースに計算をしているように思えます。高い技術を持った職員を安く雇う積算では無理があると思

環境問題について

【質 問】

循環型社会の形成の中で『3R』が課題となっております。『3R』とは、リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の事です。この3つの中でも、発



生抑制が一番環境下に大きな効果を与えるため、どの自治体でも『3R』を減らすために努力をしております。

まずが見解をお伺いいたします。【答 弁…水道局長】 予算については、一つめに平均年齢が比較的高い現水道局職員と、年齢が若い民間業者の人件費との

【質 問】

【答 弁…環境部長】

主な取り組みとして、生ゴミの堆肥化容器並びに電気式生ゴミ処理機の購入補助制度を設けて、ゴミの減量化を図っています。また、自治会等の団体の協力で資源物回収報奨金制度を利用して資源回収を実施し、ゴミのリサイクル化を図って

公明党

河野 具彦

住民情報処理について

【質 問】

南宇和郡愛南町の住民基

差。二番目として職員数の差。三番目として業務発注における競争原理の導入。四つ目として退職金積み立てコストや技術者育成コスト、契約事務管理コスト等の削減をするものです。

【質 問】

今後、現行制度はいかしく、資源回収協力団体等の増加を図るとともに、可燃ゴミの約50%を占める紙類や、現在埋め立て処理をしているガラス類についても可能な限り資源化していきたいと考えております。更にはレジ袋についても、広報等を通じてマイバック運動を呼びかけ、レジ袋削減に取り組みたいと考えております。

本台帳データなどの個人情報、インターネット上に流出していたことが発覚いたしました。これは、南宇和郡5町村が2004年10月の合併に向けて、住民基本台帳や年金関係のシステムの一本化のため、移行作業を情報処理会社デケン

に委託した際、契約に違反した情報を持ち出した民間の情報処理会社の従業員個人のパソコンから流出したとみられています。

自治体合併に伴う電算作業をめぐっては、山口県山口市、山口県吉敷郡秋穂町の納税者名や金融機関の口座など約7千人分、長崎県対馬市は公営住宅関連の約千百人分の個人情報が入ったインターネット上に流出したと発表されています。

旧津島町でも同じ情報処理会社デンケンに委託をしていました。合併時の処理は、きちんとなされていたのかお伺いします。

【答 弁】総務部長
旧津島町が委託しておりましたデンケンの住民情報

地震対策について

【質問】

地震が起こらないと言われていた石川県能登で、今年3月に震度6の地震が発生しました。能登では、耐震補強を施していたおかげ

の取り扱いについては、デンケンから他の業者への再委託の事実はなく、またデータの持ち出しもございません。なお、デンケン本社のパソコンデータはすべて削除されており、またよって、漏洩の心配はないものと思っておりますし、合併時の処理は的確に対処されていたと考えております。

【質問】

パソコンから個人情報



流出する事件が年々増えております。宇和島市の隣町で起こったという事で、市民も大変不安に思っています。合併後の新宇和島市においても、市民税データ入力の一部をデンケンに委託しておりますが、情報漏えいを防ぐための対策はどのようにされているのかお伺いいたします。

【答 弁】総務部長

宇和島市の情報セキュリティにつきましては、情報セキュリティポリシーを策定し、情報漏えいに対する取り組みについても規定しております。今後とも、セキュリティに穴がないよう対策を講じていきたいと考えております。

ることが予想されます。

総務省消防庁は、南海・東南海地震の同時発生に備えて、都道府県の境を超えて消火や救助活動を支援する緊急消防援助隊の活動計画をまとめ、各都道府県に通知をしています。愛媛県の場合、自県の消防隊のみ

で対応できる推進地域とされており、他県からの応援は望めないばかりか、県外に応援を出す第4次応援府



県に入っております。

宇和島市にとって、市の消防隊だけで対処するのは大変厳しいと思います。市長はどのようにお考えですか。

【答 弁】市長

当然、消防署だけでは大災害が発生した時の対応は到底無理だと思っております。市としては、危機管理課を中心に自治組織を作ろうとしておりますが、本当に役に立つ組織ができていないのが現状であります。これからは自身の充実を考えてやっていきたいと考えております。

【質問】

大地震が発生した場合、何が一番心配かと言えば、

家屋などの倒壊であるというアンケート結果が出ております。我が家が倒壊すれば、支援活動どころではありません。能登地震でも、耐震補強を施したおかげで助かっている家屋がたくさんありました。

住宅の耐震診断、耐震改修工事の現在の状況と、県へ補助金の要望をされているかどうかお伺いいたします。なお、この補助金は国・市という形の補助で、県の補助は入っておりません。少しでも住民の安全のために県にもお願いをしたらどうかと思えます。

また、耐震工事業の補助金の検討はなされているか併せてお伺いします。

【答 弁】建設部長

耐震診断につきまして、平成16年度が4件、17年度1件、18年度1件となっております。市としては25件の予算を確保しておりますが、補助自体が伴っていないということで耐震診断を受ける方がいないということでもあります。

次に耐震診断と耐震改修

行政視察報告

議会運営委員会

時の補助金については、県に要望しておりますが、本年3月に県が耐震改修促進計画を出した中には、補助金の有無は残念ながら記載されておりませんでした。ただし、市としては粘り強く要望していきたいと思っております。

次に、耐震補助の件については、平成18年度に県内で耐震診断の補助をしている市町は、11市9町です。耐震改修工事の補助は行っていないのが現状であります。なお、全国では約1,840の市町村があり、耐震診断の補助を行っているのは965市町村、52%。改修にかかる補助を行っているのが47市町村、27%であります。ほとんどが緊縮財政を強いられており、思うにまかせないところがあります。

目的

○議会運営について

○政務調査費の取り扱いについて

参加議員

委員長 土居 秀徳
副委員長 松本 孔
委員 上田 富久
委員 富永 照瑞
委員 福本 義和

【質問】

公立学校の施設は、地震等の災害時に児童生徒の生命を守ることに、地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保が不可欠であり

ます。

【答 弁：教育長】
幼稚園、小中学校の耐震診断の結果はどのようなになりましたか。また今後、補強改修をどのように進めていくのでしょうか。

【答 弁：教育長】

幼稚園を含めた学校施設の耐震診断については、基本方針となる耐震化推進整備計画を現在策定しているところであり、緊急性、

別委員会を設置し、2、3日の日程で審議をしております。現在、宇和島市は予算特別委員会を設置しておりませんが、富津市の予算特別委員会は、従前に会派

環境建設委員会

日程 6月13日～16日

視察地 北海道登別市
北海道小樽市
北海道当別町

委員長 池田弥三男
委員 玉田 和正
委員 浅田 良治

目的
○クリンクルセンター施設調査

○北しりべし廃棄物処理広域連合施設調査
○当別町・レクサンド市姉妹都市記念式典

参加議員

委員長 山内 秀樹
副委員長 木下善二郎

危険性から優先度を判断して進めていきたいと考えており、近く開催を予定しております宇和島市学校整備連絡協議会にて御審議をいただき、一刻も早く学校施

を通じて長に予算要望したものが、実際に反映されているか否かを確認できる機会となるため、委員会の設置は有効であると考えます。なお、1年間に開催される各定例会の会期日程を年度当初に定めている点には驚きました。

その他の質問事項

◆学校教育について
◆妊婦無料検診について



衆議院議員会館にて

委員長 池田弥三男
委員 玉田 和正
委員 浅田 良治

視察報告

クリンクルセンター、北



登別クリンクルセンターにて

しりべし広域連合とともに、国の指導に基づき広域化によるごみ処理を推進しており、前者は全連続燃焼式流動床方式、後者はストーカー式+電気式灰溶融炉方式を採用し、ともにリサイクルなどの施設も完備し、総合的な環境行政に取り組んでいました。こうした施設の特徴として、維持管理のための委託契約に莫大な費用がかかっており、当市においても大きな課題になってくると思われます。